

飯坂町商工会

ちゃんこ・ちゃんこ通信

第32号 令和2年8月

新型コロナに対する国の支援策

家賃支援給付金

【家賃支援給付金とは】

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減する給付金を支給するものです。

【支給対象者】 ①②③のすべてを満たす事業者

- ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ②5月～12月の売上高について
 - ・1ヶ月で前年同月比▲50%以上 または、
 - ・連続する3ヶ月の合計で前年同期比▲30%以上
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

【給付額】

法人 最大600万円、個人事業者 最大300万円を一括支給。

【算定方法】

申請時の直近1ヶ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料 × 2/3
	75万円超	50万円 + 「支払い賃料の75万円超過分 × 1/3」
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5万円超	25万円 + 「支払い賃料の37.5万円超過分 × 1/3」

なお、詳しくはホームページをご覧ください。コールセンターまでお問合せください。申請サポート会場もございます。

家賃支援給付金: <https://yachin-shien.go.jp/>

【お問合せ先】

コールセンター 0120-653-930

平日・日（土・祝除く） 8:30～19:00

【申請サポート会場】

福島市 栄町1-35 キャピタルフロントビル7F

（福島駅前 セントラルスポーツ隣 セブンイレブンの上）

※ 完全予約制

URL: <https://yachin-shien.go.jp/place/ys-250/index.html>

県の支援策

【制度内容】

県では、新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言を受けた県の休業要請対象外で、売上が前年同期比20%以上50%未満減少した事業者に対し、交付金として一律10万円を支給する制度を検討しています。

【支給対象者】

県内に事業所がある中小企業や小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者などで、業種は理美容業や運送業、製造業、生活必需品を扱うガソリンスタンドやスーパーなどが対象となっています。

また、県の休業要請に伴う、「協力金・支援金」、「給付金」を受けていないことが条件となります。

なお、現在制度設計中であるため、申請が始まりましたら、商工会のホームページにてお知らせいたします。

仕事に役立つ拡張機能のご案内

◆ Adblock Plus

アドブロックとは、Webサイトを閲覧時にインターネット広告をブロックすることができる拡張機能です。これをブラウザにインストールすることで、悪意のある広告への誘導やマルウェアの感染などからパソコンを守ることができます。

◆ Keepa (Amazon Price Tracker)

仕事上やプライベートでアマゾンから商品を購入する機会があると思いますが、そんな時に役立つ拡張機能です。

Keepaとは、アマゾン商品の価格変動をグラフ化して教えてくれるサービスです。商品にもよりますが、アマゾンでの価格は一定ではなく、時期により変動する商品も多数あります。特に高額な商品を購入する際には価格の変動を知ることにより、安い値段で購入できるかもしれません。

飯坂町商工会ホームページのご案内

現在、飯坂町商工会のホームページにおきまして、新型コロナウイルス関連情報を随時掲載しておりますのでご確認ください。

URL: <https://www.iizakamachi.com/>